様式第１号（第６条関係）

申請書を提出した日付を記入してください。

令和　　年　　月　　日

行　為　許　可　申　請　書（記入例）

坂東市教育委員会

教育長　倉持　美由紀　様

利用者の住所・氏名・連絡先を記入してください。
押印は不要です。

住　所
申請者　氏　名
電　話

次のとおり、逆井城跡公園内において行為をしたいので申請します。

行為の目的	○利用する目的を記入してください。 ※例えば、「バーベキュー」「仮装をしての個人撮影」など
行為の内容	○利用内容を記入してください。 ※例えば、「バーベキュー」「時代系衣装を着用した非営利の個人的な撮影」など
行為の期間	○利用する日時を記入してください。 令和　　年　　月　　日（　）　時　～　時 ★逆井城跡公園の開園時間は午前９時００～午後４時となっております。そのため、遅くても午後３時３０分には終了してください。
行為の場所	○利用する場所を記入してください。 ★バーベキュー利用者は、芝生広場（二の丸芝生広場）を使用するようお願いします。
備　　考	○参加する人数、雨天時の対応など記入してください。

★バーベキュー利用者へのお願い

１．**直火での使用は禁止**となります。器材を持ち込んでの利用をお願いします。
２．**ゴミは必ず持ち帰っていただきますようお願いします。**
３．他の利用者と譲り合ってのご利用をお願いします。

逆井城跡公園の設置及び管理に関する条例（平成17年3月22日条例第89号）により次の行為は禁止されています。

（行為の禁止）

第５条　逆井城跡公園においては、次に掲げる行為をしてはならない。

（１）　逆井城跡公園を損傷し、又は汚損すること。

（２）　植物を採取し、伐採し、又は損傷すること。

（３）　鳥獣魚類を捕獲し、又は殺傷すること。

（４）　土地の形質を変更すること。

（５）　はり紙若しくははり札をし、又は広告を表示すること。

（６）　ごみその他の汚物を捨てること。

（７）　指定された場所以外でたき火、野営又は炊さんをすること。

（８）　立入禁止区域に立ち入ること。

（９）　指定された場所以外の場所へ車両を乗り入れ、又はとめておくこと。

(10)　逆井城跡公園をその用途以外に使用すること。

(11)　前各号に掲げるもののほか、逆井城跡公園の管理に支障のある行為をすること。

※　逆井城跡公園の管理に支障のある行為

（１）　犬（身体障害者補助犬法（平成１４年法律第４９号）第２条第１項に規定する身体障害者補助犬を除く。）その他人に危害を加えるおそれのある動物を入れること。

（２）　ゴルフ練習又はキャンプファイアーをすること。

（３）　花火等火薬類を使用すること。